

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H24年5月1日～H24年12月31日
評価調査者番号	①第08-023号
	②第09-003号
	③第10-009号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 小羊保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 木村まり子	開設年月日： 昭和53年11月1日
設置主体： 社会福祉法人 地の塩福祉会 経営主体： 社会福祉法人 地の塩福祉会	定員： (利用人数) 110名
所在地：〒861-1112 熊本県合志市幾久富1866-858	
連絡先電話番号： 096-248-3357	FAX番号： 096-248-3972
ホームページアドレス	http://kohituji-hoikuen.jp/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																																				
保育 延長保育 一時保育 学童保育 育児相談 子育て支援センター 等	入園式 イースター礼拝 災害避難訓練 歯科検診 内科健診 キャンプ 誕生会 お見しり遠足 花の日礼拝 子育てNOW 夏祭り 保育参加週間 スポーツファンデー 若返ろう会 開園記念日 収穫感 謝礼拝 ミニバレー大会 クリスマス礼拝・祝会 コンサート 作品展 巣立ち茶会 卒園式 他																																				
居室概要	居室以外の施設設備の概要																																				
保育室 トイレ 納戸 風呂 特別室 事務室 厨房 ホール ベランダ 他	園庭 洗い場 遊具 砂場 駐車場 屋上庭園 プール 他																																				
職員の配置																																					
	<table border="1"><thead><tr><th>職 種</th><th>常 勤</th><th>非常勤</th><th>資 格</th><th>常 勤</th><th>非常勤</th></tr></thead><tbody><tr><td>施設長</td><td>1</td><td></td><td>保育士</td><td>9</td><td>8</td></tr><tr><td>保育士</td><td>9</td><td>8</td><td>看護師</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>栄養士</td><td>1</td><td></td><td>調理士</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>調理士</td><td>1</td><td></td><td>栄養士</td><td>(1)</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>12</td><td>8</td><td>合 計</td><td>13</td><td>8</td></tr></tbody></table>	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	施設長	1		保育士	9	8	保育士	9	8	看護師	1		栄養士	1		調理士	2		調理士	1		栄養士	(1)		合 計	12	8	合 計	13	8
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤																																
施設長	1		保育士	9	8																																
保育士	9	8	看護師	1																																	
栄養士	1		調理士	2																																	
調理士	1		栄養士	(1)																																	
合 計	12	8	合 計	13	8																																

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

園に対する総合満足度(アンケート)が相半ばするという、保育方針をめぐる保護者の戸惑いは、保護者世代がほぼ経験したであろう「一斉保育」ではなく、子どもの意欲を育てるいわゆる「ほったらかしに見える保育＝オープン保育」の理解度に原因すると思われまます。「自分で自分を治める」事の重要性はつとに知られ、日本の女子教育の先駆者であり肥後の猛婦と呼ばれた矢嶋楫子によって、すでに実践されています。少子化に伴い一人の子どもにも両親と双方の祖父母の大勢が関わって、「栄養的・情動的には恵まれていても、それを能動的に生かす知力・態度を身につけなければ指示待ち人間となり、子どもの生き抜く力の養成にはなり得ない」という園の認識とのかい離が、保護者満足度が相半ばするという形で表れていると言えます。さらに地域の待機児童数が多く、社会が目指す方向とは逆に、保護者・保育園ともお互いを事実上選べない状況下では、園独自の理念や方針をより先鋭化すればするほど、相対し競合する保育理念（一斉保育等）との軋轢が生じる可能性があります。職員が保育にあたり、子どもの「能動的力」を醸成するために「大声を出さない」「口を出しすぎない」という教育メソッドは、保護者から見て、「静けさ」「暗さ」と捉えられている可能性があります。それ故に、その理解と解決には、入園時に余ほどの懇切丁寧な説明が、必要不可欠と思われまます。

しかしながら、21年続いている学童保育（現在15人）、毎週月・木には未就園の親子を対象にした「こひつじキッズ」という保育参加、「子育てNOW」という保護者支援、おやつ完全手作りなどは、他に追随を許さないものです。

トータルとして考えると、保育方針に関する入園説明時の保護者との対話で、「ほったらかしに見える保育」ではなく、その手法（オープンエデュケーションシステム）の「懇切丁寧な説明責任」を果たすことが、「保護者と園が手を取り合って育てる」というテーマを論じる場合にも肝要であると思われまます。

小羊保育園は、理事長がイエスキリストの教えを尊び、幼児期の子どもの教育を提供できる施設を作りたいという想いで34年前に設立された保育園で、子ども達と共に礼拝を行い、子ども達にもわかるような言葉で聖書の教えを話されるなど理事長、園長、保育主任が協力して園全体の運営にあたられており、保育の記録や個人情報などをパソコンで管理し、情報が守られています。

保育の目標に、「心」「自立」「感性」を掲げ、聖書を基に子どもが愛されている事を感じながら、自立に向けて成長するよう取り組まれ、又、保育の中にピアノの生演奏等、本物に触れることにより感性を磨く機会を随所にもうけられています。

日々の保育ではオープンプランエデュケーションを導入し、職員がすべてチーム保育を基本とし、子ども達が自分の意思で遊びを選択し、集中して遊び込める環境づくり(オープン保育)が行われています。また、安田式遊具を屋上や園庭に使用し、専門性を有した体育指導を取り入れ、子どもたちが楽しみながら俊敏さや体力を身につけるよう取り組まれています。

◆ 改善を求められる点

園の将来にわたり、より良い保育を営んでいく事業計画が中・長期計画と年度計画とに

分けて明示されるとともに、計画に必要な予算や収支を含む数値目標も記述されることを期待いたします。

安全管理の面で避難訓練や遊具・園舎の安全点検リストの未記入があった点と、ヒヤリハット報告が積極的には行われていないなどが見受けられましたので、未記入の発生防止策やヒヤリハットの重要性の理解が進むことが期待されます。衛生管理や感染症予防のマニュアルは整備されていますが、今後は非常勤職員も含めた周知、徹底がなされ、更に細かい配慮がなされる事が望まれます。

保護者からのアンケートで、担当保育士とのコミュニケーション不足や、日々の保育園での生活の様子を知りたいという意見が、多数聞かれました。「保護者と園が手を取り合って育てる」という原点に戻って信頼関係を再構築するためにも、利用者アンケート意見の詳細な吟味がなされ、その信頼関係回復が図られることが期待されます。

合志市には公立保育園・公立幼稚園はありませんが、広域人事交流の循環がなされ、努力した分の結果が本人の地位向上・将来展望に結びつく制度があれば、職員の努力が問われる一方、就業状況の向上にもつながると思われまます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 25. 1. 11) 開園以来、子どもの存在が大切にされ、与えられた能力にふさわしく育てられ、社会人として立つことができる日を楽しみに保育したいと願ってきました。そのことを受け止めてくださり、保護者との信頼関係を築くために必要な助言をいただき感謝しています。

保護者が分るような説明や、保育のあり方を見ていただける機会を設けられるように工夫し、さらに、保育力をレベルアップしていく努力をしなければと思われています。ありがとうございました。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

評価対象 I

1 理念・基本方針

小羊保育園は、キリスト教の聖書の教えに基づいた、自立、こころ、感性の発達を保育目標とした理念や保育方針が事業計画書・パンフレット・保護者等説明用の入園のしおりに明文化されています。

また、理念や方針が職員に理解されるように職員会議や昼のミーティング時（毎日）に理事長自らが聖書の教えを深める話をしたり、利用者に対しても園のホームページやパンフレット、入園のしおりに明示されています。

入園後は聖書の言葉を周知してもらう為に、毎月の園だよりや週報の中に聖句等をわかり易く記述されています。

2 計画の策定	<p>明文化された中・長期計画は作成されていませんが、毎年の事業計画は作成されています。今後は事業計画が中・長期計画と年度計画とに分けて明示されるとともに、計画に必要な予算や収支を含む数値目標も記述されるような取り組みをされることを期待いたします。</p> <p>事業計画は、管理者が作成した後に職員会議等で説明の機会を設けて、具体的に周知・理解を深めるようにされています。</p> <p>今後は事業計画の作成段階で職員参画の取り組みをされることや、毎年の事業計画の結果や反省を踏まえて中・長期計画へ反映されるような仕組みづくりを構築されることが期待されます。</p> <p>利用者への事業計画の周知は、毎年配布される園のしおりや週報の中で行事予定として伝えられています。今後はその行事を行うことの意図などをより利用者にわかり易く伝達されることが期待されます。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>管理者の役割と責任は、業務マニュアルの中の職務分担表で明記されています。また保育所業務に関わる法令等を園全体で遵守する為に、規定や手順がマニュアル化されており、さらに職員がいつでも目を通せる場所に設置し周知に務められています。</p> <p>保育業務の効率化の為に保育に関する記録や業務書類などがパソコンネットワークで共有化されており、管理者はリーダーシップをもって積極的に保育記録や全ての書類に目を通し、承認して、保育の質の向上に努めています。</p> <p>今後は、更に業務マニュアルが使いやすくよりよい内容となっていくための改訂や追加などの記述を加えていかれることが期待されます。</p>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>合志市等の行政機関や保育協会等の関連機関とのネットワークを積極的に図り、自園を取り巻く環境や情報を的確に把握するように努められています。</p> <p>行事を行った際などには利用者へのアンケートを実施し、改善点などの課題を見つけ、見直しされる仕組みがあります。</p> <p>福祉業務の経験が豊富な会計事務所から会計指導を受けており、毎月の来園時に、状況の分析と対策を検討されています。また経営分析に詳しい理事会メンバーからの意見にも積極的に耳を傾けられています。</p>
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 人材の確保・養成	<p>必要な人材や人員体制は職務分担表で具体的に明示されており、職員は有資格者を配置しており、さらに保育の質を確保するという観点からも正規職員率を高める計画を実施されています。</p> <p>職員は仕事の成果、仕事の意欲・態度、職務遂行能力の面で自己評価の後に個人面談を実施する等、職員個々の意識や能力の向</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>上が図られています。</p> <p>職員の就業状況の管理が細かくされており、時間外勤務状況や有給取得には配慮が見られます。</p> <p>福利厚生面では福利厚生センターへは未加入ですが、各種行事における職員の自己負担は極力軽減するよう努められています。</p> <p>教育研修では全職員が必ず各関係団体の外部研修に参加することを目標とされており、1年目の職員は新任研修会、2年目以降の職員は乳児・障がい児保育等に関する研修会への参加を行っています。また、10年以上のベテラン職員は全国保育士会研修会の発表者となることを目指されているなど、職員の研修に力を入れられていることが伺えます。</p> <p>園内研修の内容は、職員の中で積極的に話し合い、決められています。</p> <p>研修後は研修報告やレポートが作成されていますが、さらに研修成果の評価や見直しをされることが今後期待されます。</p> <p>実習生の受け入れは積極的に行われており、実習生の希望を優先するカリキュラムが組まれており、マニュアルも整備されています。</p>
3 安全管理	<p>安全管理の面では業務マニュアルの中で緊急時の各種防災マニュアルや危機管理マニュアルが整備されており、管理者の役割や責任等の明示もされています。避難訓練や交通安全訓練等は定期的に行うと共に、普段の保育の中でも、避難スロープの使い方や、交通安全に関する声かけ等を意識的に行い、子どもが自らの生活の中や遊びの中で、安全に対する理解を深めるよう心掛けて取り組まれています。</p> <p>園内にはAEDも完備されており救命救急講習として、年1回程度消防署から使用研修も行われるなど、関連機関との協力関係の強化がなされています。</p> <p>緊急時の職員・保護者についての連絡網は整備され、掲示もしてあります。</p> <p>避難訓練や遊具・園舎の安全点検リストの未記入期間があることや、ヒヤリハット報告が積極的には行われていない等が見受けられました。今後は安全管理の重要性を再認識し積極的な利用が期待されます。</p>
4 地域との交流と連携	<p>保護者や祖父母の保育参加を積極的に促す為の親子のふれあいコンサートや、外部講師を招いての育児講座「子育てNOW」の実施等が行われています。</p> <p>地域に対しては民生委員をはじめ永江団地老人クラブとの交流やお茶会が開催されています。また、地域の未就学児を持つ親へ</p>

	<p>の子育て支援活動として一時保育事業や未就園児保護者対象の園開放「こひつじキッズサークル」や学童保育「小羊ジュニアクラブ」にも取り組みも行われています。</p> <p>熊本県保育協議会等の関係機関との連携が強固で、近隣の小中学校からの生徒や先生による保育体験受け入れなどのボランティア受け入れも積極的に取り組んでいます。</p> <p>社会福祉協議会等の他団体とネットワークを構築し交流を図り子育て支援に関する情報収集や地域のニーズを把握することに努められています。園の独自事業として子育て経験を生かした職員による、子育て相談なども行われています。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもの人権擁護に関しては、研修に参加し毎日行われるミーティング等で共通理解がされています。プライバシー保護に関するマニュアルも整備されており、書類の管理をパソコンで行い徹底するよう努められています。</p> <p>行事の度に保護者からアンケートを取り、保護者からの意向を検討し保育に反映する仕組みがとられています。</p> <p>意見箱の設置はありませんが、苦情や相談窓口の知らせを保育のしおりやお便り等で知らせしており、必要に応じて相談を受け入れ、ミーティングやパソコンの連絡ボード等で常に職員間で情報を共有する体制がとられています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>評価に関しては、定期的に理事長、園長と保育士が面談を行い、保育環境評価スケールを実施する等の取り組みをされています。提供される保育の内容等がパンフレットやしおりに丁寧に記載され、職員参画のもと定期的に見直しも行われています。</p> <p>必要とされる書類も整備され、パソコンで管理し、職員間での情報の共有も図られています。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>園独自のしおりやホームページ、合志市役所の保育園案内等で情報の提供がされています。入園希望者には、こひつじキッズ(体験保育)の参加や、保護者の就労に合わせた慣らし保育を行う等、柔軟な対応をするよう努められています。</p> <p>また、新入園児には家庭訪問をして、更なる家庭との連携を図る取り組みも行われています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況や、生活状況の記録は個人記録により整備されています。職員参画の基、年間、月間の計画や週案、日案も子どもの実態を把握し一人ひとりの発達過程や状況に即して作成され、年度初めに見直しも行われています。日ごとの保護者の意見欄があり、家庭での睡眠時間記入欄がある連絡帳の試行は、「園と保護者が協力し合って育てる」観点から、その成果が期待されます。</p>
<p>評価対象Ⅳ</p> <p>A - 1 保育所保</p>	<p>保育課程は児童憲章や指針、保育の方針や目標に基づいて作成され、定期的に見直しもされています。</p>

<p>育の基本</p>	<p>閑静な住宅街に囲まれ、園庭の隣には広々とした市の公園があり、のびのびと走り回る子供たちの姿が見受けられました。</p> <p>園庭と屋上には、安全性に配慮した人工芝が敷き詰められ、子どもの体力や俊敏性を培い、順番を守り楽しく遊びながらルールを守ることを自然と身につける目的の安田式遊具を用いた体育的指導が行われています。</p> <p>保育室はオープンプランエデュケーションの考え方によりチーム保育を基本とした0～1歳児、2～3歳児、4～5歳児の3クラスで編成されています。</p> <p>0、1歳児の保育室は玄関ホールに増築された部屋を含めた2部屋を使用し、子ども達の安全や活動状況を考慮し部屋を行き来しながら保育をされていました。哺乳瓶は給食室で洗浄、消毒され、離乳食も保護者や調理士と連携をとりながら、一人ひとりの段階に合わせて提供されています。SIDS予防対策として、子どもを仰向けに寝かせ、午睡チェック表を用いた観察も行われています。出入り口のサッシには手はさみ防止の安全対策もとられています。各部屋に加湿器をかねた空気清浄機を置き、トイレにはデンネツ殺菌エアータオルを設置し排泄物処理後の保育士の手の殺菌を行う等の感染症予防の対策もとられていました。</p> <p>しかしながら、築34年の保育室という事で、0、1歳児用の手洗い場がなく、排泄後や食事、おやつ前の手洗いやお手拭きの使用方法等を再度検討される事が望まれます。又おむつ交換時のマットの使用法や、部屋の大型遊具、机や椅子、床、壁、トイレ等の清掃等についても感染予防対策の観点からも早急に改善されることが期待されます。</p> <p>2、3歳児クラスでは、絵本、お絵かき、ブロック、ままごと、折り紙など、子ども達が自らやりたいことを選択し、それぞれに集中して遊んでいる様子が窺えました。チーム保育を取り入れ、必要に応じて2歳児担当保育士が3歳児のフォローをし、子どもたち同士も3歳児が2歳児のお世話をするなど、たて割り保育の利点が随所に見受けられました。</p> <p>4、5歳児クラスでは、更に充実したコーナー保育が準備され自由に遊びを選択する環境が整えられていました。基本的な生活習慣の定着が図られており、子ども達が自分で持ち物を管理し、又、静かに語りかける保育士の言葉に耳を傾け行動し、約束を守って遊んでいる姿が見られました。</p> <p>小学校との連携も確立しており、夏休みには小学校教諭が一日保育体験をされる等の交流も行われています。保育所児童保育要録も、近隣の小学校と話し合い作成されています。</p> <p>禁止事項のマニュアルも整備され、人権尊重の研修にも参加しミーティングでの共有も図られています。</p> <p>入園当初に、個人面談や家庭訪問をする等、成育歴や家庭環境の把握に努められ、慣らし保育も保護者の意向に沿って柔軟な対応を採られています。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>日常のお散歩はもとより、収穫祭では、近くの老人施設や学校に収穫物を届ける等、地域との交流も行われています。</p> <p>設備に関しては、園庭とテラス間のバリアフリー対策は取られていますが、トイレやホールへの案内板は無く、今後設置等を検討される事が望まれます。</p> <p>保育士の自己評価や個人面談等が定期的実施され、保育士の意識向上に努めています。</p>
<p>A-2 子どもの生活と発達</p>	<p>聖書の教えを基盤とし、愛に根差した保育を心がけられておられることが研修記録や個別指導計画からも読み取れました。</p> <p>障がい児の受け入れも、必要に応じて対応がされています。</p> <p>延長保育については、時間や子どもの人数で部屋を移動する等の安全性に配慮し、お迎えが一定時間過ぎる場合は、おにぎり等のおやつ提供もされています。健康管理に関するマニュアルや保健計画も整備され既往症や予防接種の情報も得られています。</p> <p>食事に関しては、食育計画が保育計画の中に位置付けられています。給食には毎日汁物がついており、嬉しそうにお代りをして食べている子ども達の様子がうかがえました。また調理士が子どもと一緒に食事をとりながら、一人ひとりの食べる状況の把握に努められていました。</p> <p>健診結果については、その都度結果表が配布され、年長児には歯磨き指導やフッ素洗口も行われています。</p> <p>アレルギーの子どもに対しては、除去食の提供がされていますが、医師との連携や記録がなく誤食等の事故を避けるためにも適切な対応策を講じられる事が望まれます。</p> <p>衛生管理や食中毒に関するマニュアルは整備されており、研修やミーティングにより周知が図られています。</p>
<p>A-3 保護者に対する支援</p>	<p>合志市の保育園では献立表が各園持ち回りで作成され、幅広いレパートリーや郷土色豊かな料理を提供するよう努められています。ほぼ毎日、手作りのおやつが提供されており、必要に応じて給食便りを発行し、レシピの公開等もされています。3歳児以上の子どものお誕生会に保護者を招待し、給食の試食をしてもらう機会をもうけてあります。置き場所の問題で、給食、おやつサンプル掲示は行われていないとのことでしたが、食への関心に繋がる取り組みとしても、今後検討される事を期待します。</p> <p>保護者との情報の交換は0～3歳児は毎日、4、5歳児は必要に応じて、日々の連絡ノートでされています。年に3回、懇談会(子育てNOW)を開催し、保育参加週間では保護者に半日保育に参加してもらう等、保護者との相互理解に努められています。</p> <p>しかしながらアンケートでは、担当保育士と会話する機会が少ない事や、日々の子どもの園生活の様子が分からないといった意見が多数聞かれました。</p> <p>このことから、送迎時のコミュニケーションは保護者と担当保育士の信頼関係を築く上で必要な支援と位置付けられ、又、日々の保育の様子や子どもの生活状況を知りたいという保護者の要</p>

	<p>求にも、伝達方法を工夫する等のより利用者のニーズに沿った早急な対策をとられる事が望まれます。</p> <p>保護者組織との連携は、夏祭り開催や、ミニバレー大会等で、とられています。</p> <p>虐待に関しても、マニュアルは整備されており、研修会にも参加され、窓口である市役所との連携も図られています。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	90	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓐ・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓐ・c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓐ・c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓐ・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・b・c
	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・ b ・c
A-1-(3) 職員の資質向上		
	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・b・c
	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・b・c
	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・b・c

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
A-2-(2)-④	食育の取り組みを行っている。	a・b・c
A-2-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	45	7	1
内容評価基準（評価対象A1～A3）	24	5	0
合計	69	12	1